

|   |  |                |  |
|---|--|----------------|--|
| 個人情報ファイルの名称                             | 富士市国保および後期加入者の健診情報管理   |                |  |
| 行政機関等の名称                                | 静岡県富士市   |                |  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称           | 保健部国保年金課   |                |  |
| 個人情報ファイルの利用目的                           | 富士市国保加入者および後期加入者の健診結果情報の管理、保健指導、受診勧奨のため  |                |  |
| 記録項目                                    | 1宛名番号、2記号番号・被保険者番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7続柄、8健診結果、9ドック予約情報、10受診券番号  |                |  |
| 記録範囲                                    | 富士市国保加入者および後期加入者（脱退した者も含む）   |                |  |
| 記録情報の収集方法                               | 本人、実施機関内部、市民課、市民税課、介護保険課、障害福祉課、国民健康保険団体連合会   |                |  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                     | 含む   |                |  |
| 記録情報の経常的提供先                             | 国民健康保険団体連合会、静岡県後期高齢者医療広域連合、健康政策課、地域保健課、介護保険課   |                |  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                    | 名称   | 総務部総務課         |  |
|   | 所在地  | 静岡県富士市永田町1-100 |  |
| 他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度                   |  |                |  |
| 個人情報ファイルの種別                             | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）<br><input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無）<br><input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |                |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨        | 非該当  |                |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地            | 名称   |                |  |
|   | 所在地  |                |  |
| 行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目 |  |                |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地    | 名称   |                |  |
|   | 所在地  |                |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       |  |                |  |
| 条例要配慮個人情報が含まれる旨                         | 含まない   |                |  |
| 備考                                      |  |                |  |